

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒102 東京都千代田区富士見2-4-9-503 スカイマンション 長森労務管理事務所
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03(263)7938 発行人 新堀 英行

「芸の道・話の道」

—人生は60代から—

研修委員会

日 時 昭和61年9月3日
場 所 電設工業健保会館
講 師 講談協会々長 神 田 山 陽 先生



要 旨

ご紹介をいただきました神田山陽でございます。

私が名前を知られているのは、弟子のお陰でございます。しかも女子の弟子のお陰でございます。

彼女達がこの世界に入ってまいりましたのは、10年にたりない位でございますが、そのわずかの間に立派に成長してくれたのが、私にとっての誇りでもありますし、生き甲斐でもあります。

私は満77才でございますが、その7年前、70才の声を聞いてから私の生き甲斐が実ってきたのであります。

「人生60から」といわれますが、むしろ私は70才からと云うことのほうが、私にはピッタリいたします。私は私なりの型がございまして、それなりの蓄積が物をいうのであります。

私は種々の経験をして参りましたが、どちらかと云うと悪い経験の方が多かったかと思えます。しかしそれらを集積して人生観を作っていたのであります。

私は、プロのはなし家の道に入って50年たらずであります。それまで何をしていたのかと云いますと、私の父親が努力の人でありまして、満洲に渡り書店を開き、その後東京へ本拠を移し、各地に支店を設け書籍の取りつきを行っていたのであります。私の兄は早くなくなり、父親が病気がちでありましたので、

20代にして専務取締役となり、若いものから、いい気になって将来は出版界を牛耳ってやろうとまで思っていたものであります。しかし道楽者はまずだめですなあ、実業界で大成するには数字に強くなければいけません。この点、私は数字にうとい、これが致命傷で、実業にむかないことを自覚しました。

ただし、子供の頃から能弁でありました。この能弁と云っても、1対1で相対しているのだめで、高い所にあがって話しをすると話せる……、誠に不思議な性格でありました。

私が、雄弁家になりたいと思いましたのは或る宗教家の話しに感激したことによるものであります。その時が昭和10年で、まもなく講談組合に入ることをすゝめられ、昭和14年に入会いたしました。その当時の会長が6代目一竜斎貞山先生でありました。

私は、当時の有名な2人の師についたことで、今日、多くの弟子に教えることができるようになったものであります。その1人の貞山師は、話しに無駄がなく、伯鶴師は表現がオーバーで、話しを面白くしたことであります。

私が講談界に入っていったのは、そもそも話の技術を身につけるのが目的でありました。「話し上手は聞き上手」とよくいわれますが、そのとおりだと思います。私が将棋の解説をたのまれたときですが、相手に選ばれた塚田名人の解説を引き出すことには苦労しました。

どなたかが云われた“座談とは、キャッチボールだ”とは、誠にそのとおりであります。さて、これから私の仕事のことについて申しあげますが、こうして1人で皆様を相手にお話しをするときは、目線が大切であります。これは中途から上を見て話すことが必要であります。そして発声がかんじんであります。声を出す訓練は、日常の行為の中でできますからたとえば、詩吟、義太夫、カラオケも結構なんです。それによって言葉のハギレがよくなり、明晰になります。

私が、70才になってから、人生に生きがいを感じるようになりましたのは、あらゆる先

生方から教えられたことを、後に残すこと、すなわち弟子達に教えることに、真剣味が加わってきたからです。

自分の学んだことを整理して、私が10年かかったことを5年で、20年かかったことを、10年で覚えさせてゆかなければならないと思っております。そうしていかなければ、若い者達は私を乗り越えていけないと思います。弟子達が、私にどうしても及ばないのは、年輪の差だと思います。年齢とは恐ろしいもので、若い間にはどうしても出来ない味と云うものが出てまいります。若いときは、いきおいでいきますが、年をとりますと、そこで休むことを覚えます。休んで強くする、そのくり返しができるのが年輪によるものであります。したがって、人生60までは、自分のことに精一杯で、他人をかえり見る余裕はありません。60を過ぎてようやく他人を見つめ直すゆとりができるようになるのです。そこで初めて、人を指導することができるようになるのであります。

生き甲斐があれば、年齢に制限はありません。拝見しました処皆様方は、相当のキャリアの持主ばかりとおみうけいたします。ぜひ、そのキャリアを生かしまして、次の世代の人人を育成することに努力をしていただきたいと存じます。皆様方のご健闘を、お祈りいたします。

(文責 相馬 誠一)

(今回の講演会には、貞山師匠の御子息の榊井富士弥氏(新宿支部会員)も出席されました)。



労働保険指導員に感謝状

総務委員会

東京労働基準局長感謝状

新井 功 一

中央労働基準監督署長感謝状

赤森 伸 子

〃

萩原 広 行

〃

真許 隆 弘

〃

村上 浩 之

〃

渡辺 やす江

(敬称略)



本年度も、労働保険指導員に基準局長（10年協力者）、並びに監督署長（3年協力者）より感謝状が贈呈され、9月12日、7月22日に、中央労働基準監督署にて授与式が行なわれました。

労働保険説明会

毎月開催されている労働保険新規成立事業所に対する説明会も、26回を数えるに至りま

した。回を重ねる毎に成果を挙げ、今後も引き続き開催が予定されています。

(会場：中央労働基準監督署会議室)

○第24回 昭和61年7月1日(火)

講 師 中央労働基準監督署

相良給付調査官

会 員 内藤 治男, 吉野 俊雄

出席事業所 10

○第26回 昭和61年9月2日(火)

講 師 中央労働基準監督署

佐藤給付調査官

会 員 松井 省二, 永島 セツ

出席事業所 24

○第25回 昭和61年8月5日(火)

講 師 中央労働基準監督署

村上給付調査官

会 員 柏木 弘文, 込山 元幸

出席事業所 19



社会保険事務所長より感謝状



総務委員会

算定相談コーナーに5年以上の期間協力した会員に、社会保険事務所長より感謝状が贈呈され、それぞれ授与式が行なわれました。本年度の該当者は次の通りです。

麴町社会保険事務所長感謝状 藤野 敏 寛
日本橋 “ 萩原 広 行

算定基礎届相談コーナーへの協力

本年度も、算定基礎届提出期間中、各社会保険事務所に相談コーナーが開設され、算定基礎届等に関する相談、指導業務の任に当りました。担当会員には、猛暑の中大変ご苦勞様でした。以下に実施結果をご報告いたします。

① 麴町社会保険事務所（8月1日～8月12日） 14名（順不同敬称略）

清水 誠三郎、新井 功一、桑原 良治、国岡 喜久、藤野 敏寛、浦和 憲二、関口 尚孝、横尾 直子、長森 敏泰、込山 元喜、才木 惇、北野 茂、豊岡 来実、永島 セツ、

② 神田社会保険事務所（8月1日～8月15日） 18名

相馬 誠一、金網 久夫、森 莞子、丸山 進、森萩 忠義、秋葉 俊夫、目黒 健、雨宮 功、山根 松夫、柏木 弘文、石原 健三、中尾 幸村、高畠 勉、北島 康司、恩田 和明、長谷川 徹、町口政二三、新堀 英行、

③ 日本橋社会保険事務所（8月1日～8月11日） 12名

千賀 綾二、萩原 広行、内藤 治男、真許 隆弘、川合 昭子、吉野 俊雄、山崎 雅也、石山 幸子、原田 利雄、鈴木 義一、菱山 茂、小山 昇、

④ 京橋社会保険事務所（8月1日～8月12日） 24名

大槻 哲也、河嶋 平助、川崎 ふみ、大森 四郎、遠藤 卓己、赤松ハルミ、荘司美恵子、吉瀬 君江、金沢 律、森 才一、石井 温隆、村山 浩之、石川 英豊、松林 清雄、丸山 賢吾、小玉 岩男、赤森 伸子、松井 省二、飛沢 孝治、渡辺 和洋、小口 隆明、富田 秀子、渡辺やす江、小野 菊枝

会員移動状況

昭和61年9月1日現在

	昭和61年3月1日現在			増 減（異動）数			現 在 数		
	開 業	非開業	合 計	開 業	非開業	合 計	開 業	非開業	合 計
麴 町	32	150	182	1	△ 11	△ 10	33	139	172
神 田	59	134	193	0	△ 1	△ 1	59	133	192
日本橋	29	123	152	2	△ 4	△ 2	31	119	150
京 橋	40	105	145	1	3	4	41	108	149
合 計	160	512	672	4	△ 13	△ 9	164	499	663

上海旅行寸感

手塚和男



過日、中国へ短期日の旅行をしてきた。いうまでもなく観光が目的で遊びの旅であったが、中国側の案内人が真面目な方で、案内の内容もお固い話し振り、これもお国柄というものなのか。聞くとところによるとホテルの従業員（服務員という）も観光案内人もすべて公務員なのだそう。

いまや中国第一の工業都市となった上海を訪れたときのガイド氏の話である。

最近の中国の経済姿勢は、この三、四年つづけて生産性があがらず赤字基調で、本年度以降も赤字は解消できない予想で、中国政府はこの対応に苦慮している。ということであった。

そして社会主義的な経済計画の中で、どのようにして企業や人民公社及び個人の勤労意欲や活力を高め、生産性の向上をはかるかに腐心しているのが現状で、観光客誘致もその一環である、と強調されていた。

社会主義国の経済問題は、自由主義国の経済問題とは根本的に相違している。例えば企業が利益をあげても、その利潤は全部国家へ吸収され、逆に赤字が出ても、その赤字は国家に帰属するという仕組みになっているそうで、そのためばかりではないと思うが、労働者は努力してもしなくても、一定の仕事とか、一定の時間さえ経過すれば、決められた収入が保障される。これでは勤労意欲が減退し、生産性の向上は望めないのではないか。

我が国で昔から「親方日の丸」という言葉や、「寄らば大樹の陰」という言葉があるが、中国でも同じような意味で「鉄のお碗」とか、「大きな釜の飯を食う」という言葉があるそうである。

中国の勤労階級の大部分は、人民公社に所属する農民も含めて、そのすべてが公務員のようなもので、親方日の丸で失業の心配もなく、寄らば大樹の陰、で生活も、老後の年金

も保障されているから、工業、農業を問わず、ぬるま湯的風潮が蔓延してしまって生産性があがらず、経済が低迷したのであろう。

もともと人間には向上心というものがある、生活の安定、社会的地位の向上、食生活の質の向上、レジャーの享受などを求め、他人より少しでも良い生活をしたい、と願っているはずで、この本能とも言うべき欲求が否定されれば、当然の結果として勤労意欲は減退し低下することになる。

社会主義社会の制度の中で精神面の強調や社会生活への強調、統制だけでは、非効率を助長させることがあっても、生産性の向上は望むべきもない。

近年、ようやくにして経済再建のために、徐々にではあるが自由主義社会の良い面は取り入れる、という方針が打出されたそう。

そのため、企業や人民公社には自主制をもたせ責任採算制（独立採算とは多少違う）を導入して、今後企業の努力によって利潤があれば一定の限度において、その利潤の一部を福祉厚生のための費用や、従業員のボーナスに充てられるようにするとか……。

農業においても責任経営を行なわせ、割当て目標以上の生産があった場合は、報奨制度を設け、余剰農産物を自由市場へ出荷させて個人の所得を認める等の方法を取り入れることによって、企業や個人の意欲を高め、国の経済の建て直しに力をそそいでいる。

文化水準では我が国に遅れること10年とも15年とも言われているが、中国政府の政策如何では、最近の国際スポーツにおける中国選手の活躍でも見られるように、総べての分野で、先進国に追いつけ追い越せを合言葉に、中国国民の逞ましい底力が盛り上がってくる日も遠いことではない。

短期の観光旅行の我々にも、熱っぽく語ったガイド氏の目はいきいきと輝いていた。

（日本総合商品販売業厚生年金基金）

「日頃の交際」^{つき あい}

大 槻 哲 也



ある日、突然に「是非とも会いたいの、時間をとって欲しい」と、電話があり、応対に出た女房が用件を聞くと、近所に住むAであることを名乗り、「お会いした節に」と

いうことで、何のことかよくわからないまま、とにかく自宅へお越し願うことにした。

声からして、お年寄りであり、多分年金問題であろうと参考書や資料等の準備をしていた。

訪ねて来られたのは、白髪の立派な紳士と上品でまさに貴婦人の奥さま、近所の事ならたいがい知っている私も、このご夫婦は見掛けたこともなく、初対面であった。

しかし、貴婦人は、私の存在をご存知であり、大変嬉しく感激した。

Aさんの話しによると、かれこれ10年も以前から近所の住民であり、退職金の前借、年金など住宅融資を利用して、土地と住宅を手にし、現在夫婦二人暮らしである。

三人の子ども達は、いずれも世帯を持ち、せいぜい、盆と正月に孫と共に楽しいひと時を過ごすぐらいで、同居する予定でいた長男家族も、仕事の都合で海外へ赴任しており、三世同居の家族を目にし、耳にするたびに寂しい思いをしているらしい。

そのうえ、この10月末日をもって、定年を迎え、約40年間にわたって勤務してきた、某一流企業を退職し、サラリーマン生活にピリオドを打つということである。

さて、私への用件であるが、年金相談ではなく、予想に反し、意外にも“定年後の人生について”である。

経済的には、公的年金を中心に貯蓄等、老

後の生活設計は、しっかり立ててあり何の心配もない、しかし、地域に生きるための、人間関係などの大切さを考えていなかったとのこと。これは、私にとっても難問題である。

そこで、むしろ地域のボスの人物を紹介しようとしたが、1カ月程前に、すでに訪問し、「退職後、地域のために何かお役に立ちたい」とあいさつし、「わかりました。その時はよろしく」との返事をもらっていた。

ところが、「会社大事、仕事第一、お祭りや盆おどり等、地域の行事や事業に、顔も出さず、金も出さず、何の協力もしてこないで今となって、地域のために……と言われても、一体何が出来るというのか、地域の人間関係は、自己都合主義では通らない」と、近所の人達が批判し、ささやいていることを知り、大きなショックを受けているということであった。

今後、益々の高齢化社会に向けて、生きがいある人生を送るには、地域の中で、コミュニケーションを深めながら、自から“生きがい”を見つけ、自発的な意志と、自己に適した方法や手段をもって、学習していく、而ゆる生涯学習の必要性が、高まってきているのは、確かな事実であり、他人事ではなく、自分事で考えなければならないと思う。

Aさんも「遠くの親戚より、近くの他人の関係がいかに大切であるか。」を、又貴婦人の「私もこれからは、地域のオバアチャンになりきるよう、心がけます。」と、お二人の一言が、私の胸にひびき、幸い地域のボス（世話役）S氏とは、懇意の間柄でもあり、近々、Aさんご夫婦共ども、一献杯をくみ交し、“生きがい人生”を語り合いながら解決の策にしようと思う。

今回は、日常の人間関係や地域との関わりの大切さを、私自身学ぶ機会になったようだ。

新井経営労務事務所

〒102 千代田区富士見 2-3-3 押田ビル
TEL(230)1751



ほんのアルバイトのつもりで入ったこの世界が、まさか本業になろうとは、想像もしませんでした。思えば大学在学中学友から、“労務管理”のアルバイトがあるがどうかという話を持ちかけられ、気

軽に電話番号でいいならと着馴れぬ背広姿で、恩師長森所長の事務所を訪れ、何も分らぬまま7年を経過した後、昭和50年4月に所長の勧めにより独立開業し、今年で11年目を迎えることができました。

事務所は、飯田橋駅、市ヶ谷駅寄りの改札を出て、左靖国神社方向に歩き、右手に警察病院を見て、又左に大神宮通りに入り、千代田区立福祉会館の真裏の静かな環境に位置しています。

飯田橋は、公共職業安定所、東京労働基準局、麴町社会保険事務所、神田社会保険事務所等が近くにあり、又中央労政事務所も直ぐ近く非常に便利なところです。

現在、職員は常時2名、その他繁忙期には、臨時職員数名（全員女性）を使用し、少ない委託先の多くの業務量をなんとか消化している毎日です。

早く今の事務所が、手狭だと悩む程、お客様を多く獲得出来るよう、自己の能力を高める努力をしなければと思っています。



＜事業所巡り(8)＞

銀座合同事務所

〒104 中央区銀座2-12-8 さがらビル
TEL(543)2069



私の事務所を紹介させていただくのはおこがましいのですが、“合同事務所”の紹介になればと思います。お受けしました。

『銀座合同事務所』は銀座の外れ、築地寄りの裏通りにあります。この

あたりは雑居ビルの上に大家さんの住居があるという形式が多く、我『銀座合同事務所』も同様なビルの一角にあります。ですからここには都心ではもう消えたと言われる子供の遊ぶ姿も珍しいことではありません。

私の事務所は名前の示す通り、私一人の事務所ではありません。従来から多業種（税理士、行政書士、労働保険事務組合、社労士）の人が集まり協同で運営して来ました。しかしそれぞれ独立したりして、現在は労働保険事務組合の上野山氏と私の二人です。その為

事務所も広く運営上も不便なことから新しく入所して下さる方を募集しています。入所基準はありませんが方向としては業種にこだわらず、でも社労士を中心にしてと考えています。“合同事務所”という自由がきかず気づまりに思う方もいると思いますが、多くの事例に接し、多くの人の意見を聞くことは視野が広がり、多面的に考えることに役立ちます。またちょっとした判断で迷うことも気軽に相談できるので心強い限りです。どうぞ事務所をお捜しの方は一度いらして下さい。現在必要のない方も遊びにいらして下さい。にぎやかなことは大歓迎です。



“東京会ゴルフコンペに中央地区団体戦に
堂々2位入賞を果たす”

ゴルフ同好会 富田 秀子

東京会恒例のゴルフコンペが新千葉カントリークラブ（あさぎりコース）で開催されました。

台風13号の影響によっては、今年もドシャブリコンペかやキモキしながら9月5日を待ちましたが、当日は全くの快晴でほとんど無風。前日の雨で芝のコンディションも上々と少々日陽しが強くむし暑さを除けば、絶好のゴルフ日和となりました。

今回は東京会に直接エントリーをするという方式を採られましたが、当日参加した顔をみても我がゴルフ同好会のメンメンがズラリと顔を揃えておられました。

午前中ハーフを廻っての昼食となりましたが、私は暑さバテで楽しみにしていたこのクラブハウス名物の鉄火丼（まぐろを大根おろしでまぶし、その上にいくらがのっていてさっぱりとしておいしい）も食欲がなくパスという有様でしたが、闘い終って一風呂あびての表彰式のビールのおいしかったこと、私共のテーブルのビールはアッという間になくな

り、よそのテーブルのビールをかき集めて来ては喉を潤していました。

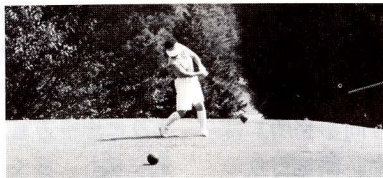
さて今回のコンペの成績ですが、本年も新ペリヤ方式で行なわれましたが、個人戦では今回初参加で当支部の赤松ハルミさんが101名のなか、堂々3位入賞次いで港支部羽島貞子さんが4位と女性軍が大活躍した大会となりました。

団体戦では昨年まで低迷が続いていた当地区が一躍2位に浮上し、連続優勝が続いている城東地区にそろそろ王手をかけるばかりの勢いを見せはじめました。

当支部にはまだまだ優秀な人材がうずもれていると思いますので、来年は是非ご参加頂いて我が地区に優勝をもたらすべくお力をお借りしたいと念願致しております。

当支部のゴルフ同好会は現在会員が15名で年4回位の割合でコンペを楽しんで居ります。10月は名門茨城ゴルフコースの予定です。

入会希望者は(564) 3470 富田四郎か秀子宛ご連絡願います。



あ と が き

金木犀の甘い香りにさそわれて、しばし、晩秋の一刻を、おもいにふける。

念願の社会保険労務士法の改正もとり私達の前途にも、明りが増えてまいりました。

それにしても、連合会をはじめとして全会員の努力、関係行政庁のご理解により、省政令の内容も予想以上の成果があったと率直な感想です。あとは自らの切磋琢磨により、よりよいものにいたしたいものです。